

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2014-146274

(P2014-146274A)

(43) 公開日 平成26年8月14日(2014.8.14)

(51) Int.Cl.

G06Q 30/02 (2012.01)  
G06Q 30/08 (2012.01)

F 1

G06Q 30/02 150  
G06Q 30/08

テーマコード (参考)

(21) 出願番号  
(22) 出願日

特願2013-15829 (P2013-15829)

平成25年1月30日 (2013.1.30)

(71) 出願人 310002466

株式会社マイクロアド  
東京都渋谷区円山町19-1 渋谷プライム

プラザ9階

(74) 代理人 100120581

弁理士 市原 政喜

(74) 代理人 100180426

弁理士 翁物 英貴

(74) 代理人 100081352

弁理士 広瀬 章一

(72) 発明者 野口 航

東京都渋谷区円山町19番1号 株式会社  
マイクロアド内

最終頁に続く

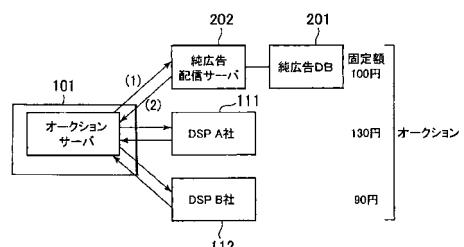
(54) 【発明の名称】広告配信方法、広告サーバ、広告配信システムおよびプログラム

## (57) 【要約】

【課題】 RTB を利用して純広告を配信することにより、通常は純広告を優先的に配信しつつ、入札応答の金額によってはDSPからの広告も配信することによってインターネット広告配信による収益を最大化すること。

【解決手段】 アドエクスチェンジシステム101とおよびDSP111、112とが接続されて入札要求が各自送信されると、入札額を含む入札応答が返される。一般に純広告の入札額は固定であるが、DSP111の入札額の方が高いためDSP111が提供する広告を配信することが決定される。契約条件として一定期間内のインプレッション数を保証する必要がある場合、純広告管理部402は、純広告が定められたインプレッション数配信されるまでは、他の応答してきたDSPの入札額にかかわらず、優先的に配信するように制御部401が制御する。

【選択図】 図2



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

クライアント端末に表示されるホームページに表示する広告を、ネットワークを介して配信するための広告サーバであって、

所定の広告の配信枠を有するホームページがクライアント端末にアクセスされると、前記配信枠への配信の入札要求を入札応答手段に送信する送信手段と、

前記入札要求に対する配信の対価の情報および配信内容情報を各々含む複数の入札応答を受信し、当該受信した複数の入札応答のうち最も有利な対価の情報を含む入札応答を決定して入札を行う決定手段と

を備え、前記複数の入札応答のうち予め前記広告提供との間で優先的に配信することを定められた優先入札応答の配信内容を、前記対価の情報にかかわらず優先的に決定することを特徴とする広告サーバ。

**【請求項 2】**

前記決定手段は、リアルタイム入札プロトコルにより前記最も有利な対価の情報を含む入札応答を決定することを特徴とする請求項 1 に記載の広告サーバ。

**【請求項 3】**

前記広告の配信枠を有するホームページは、前記広告サーバとは異なるサーバから提供され、

前記ホームページには前記広告サーバに接続するための広告配信元情報が関連付けられており、

前記送信手段は、前記広告配信元情報により前記クライアント端末から接続されると、前記配信枠への配信の入札要求を入札応答手段に送信することを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の広告サーバ。

**【請求項 4】**

前記優先入札応答の広告は、少なくとも一定のインプレッション数以上、優先的に配信されることを特徴とする請求項 1 ないし 3 のいずれかに記載の広告サーバ。

**【請求項 5】**

前記優先入札応答の広告は、ホームページ内の表示される位置が予め定められていることを特徴とする請求項 1 ないし 4 のいずれかに記載の広告サーバ。

**【請求項 6】**

前記対価の情報は、単位配信回数あたり提供される額を含み、

前記決定手段は、前記最も有利な対価の情報を含む入札応答として、最も高い額を含む対価の情報を入札応答を決定することを特徴とする請求項 1 ないし 5 のいずれかに記載の広告サーバ。

**【請求項 7】**

前記送信手段は、応答条件情報を前記入札応答手段に送信し、

前記入札応答手段は、前記応答条件を満たす広告を配信するための入札応答を送信することを特徴とする請求項 1 ないし 6 のいずれかに記載の広告サーバ。

**【請求項 8】**

前記応答条件情報は、オーディエンス情報を含むことを特徴とする請求項 7 に記載の広告サーバ。

**【請求項 9】**

前記応答条件情報は、メディア情報を含むことを特徴とする請求項 7 または 8 に記載の広告サーバ。

**【請求項 10】**

前記入札応答手段は、前記決定手段により決定された入札応答の配信内容情報に基づき、前記クライアント端末の配信枠に広告を配信することを特徴とする請求項 1 ないし 9 のいずれかに記載の広告サーバ。

**【請求項 11】**

ホームページに表示する広告を、ネットワークを介して配信する広告配信システムであ

10

20

30

40

50

つて、

ホームページを提供する広告メディアサーバと、

前記広告の配信枠を有するホームページを表示するため、該ホームページを提供する情報提供サーバにアクセスするクライアント端末と、

前記配信枠への配信の入札要求を受信すると、該入札要求に対応する広告を決定して、該広告を配信するための入札応答を送信し、当該送信した入札応答が入札されると、前記広告を提供する入札応答手段と、

前記クライアント端末にアクセスされると、前記入札要求を送信する送信手段と、前記入札要求に対する配信の対価の情報および配信内容情報を各々含む複数の入札応答を受信し、当該受信した複数の入札応答のうち最も有利な対価の情報を含む入札応答を決定して入札を行う決定手段とを含む広告サーバと

を備え、前記複数の入札応答のうち予め前記広告提供との間で優先的に配信することを定められた優先入札応答の配信内容を、前記対価の情報にかかわらず優先的に配信させることを特徴とする広告配信システム。

#### 【請求項 1 2】

クライアント端末に表示されるホームページに表示する広告を、ネットワークを介して配信する広告配信方法であって、

所定の広告の配信枠を有するホームページがクライアント端末にアクセスされると、前記配信枠への配信の入札要求を入札応答手段に送信する送信ステップと、

前記入札要求に対する配信の対価の情報および配信内容情報を各々含む複数の入札応答を受信し、当該受信した複数の入札応答のうち最も有利な対価の情報を含む入札応答を決定して入札を行う決定ステップと

を備え、前記複数の入札応答のうち予め前記広告提供との間で優先的に配信することを定められた優先入札応答の配信内容を、前記対価の情報にかかわらず優先的に配信させることを特徴とする広告配信方法。

#### 【請求項 1 3】

クライアント端末に表示されるホームページに表示する広告を、ネットワークを介して配信する広告配信方法を広告サーバに実行させるプログラムであって、該広告配信方法は

、  
所定の広告の配信枠を有するホームページがクライアント端末にアクセスされると、前記配信枠への配信の入札要求を入札応答手段に送信する送信ステップと、

前記入札要求に対する配信の対価の情報および配信内容情報を各々含む複数の入札応答を受信し、当該受信した複数の入札応答のうち最も有利な対価の情報を含む入札応答を決定して入札を行う決定ステップと

を備え、前記複数の入札応答のうち予め前記広告提供との間で優先的に配信することを定められた優先入札応答の配信内容を、前記対価の情報にかかわらず優先的に配信させることを特徴とするプログラム。

#### 【発明の詳細な説明】

#### 【技術分野】

#### 【0 0 0 1】

本発明は、広告配信方法、広告サーバ、広告配信システムおよびプログラムに関し、より具体的には、ネットワークを介してクライアント端末に表示されたホームページの広告枠に広告を配信するための広告配信方法、広告サーバ、広告配信システムおよびプログラムに関する。

#### 【背景技術】

#### 【0 0 0 2】

インターネット広告分野においては、クライアント端末に表示されたホームページの広告枠に、別途配信条件等が定められた広告を配信する形態の広告が行われている（例えば、特許文献1参照）。このようなインターネット広告では、広告枠に配信される広告は、

10

20

30

40

50

張り付けられているホームページごとに、あるいはクライアントの属性、使用地域などの条件で予め定められている。図9はこのような形態のインターネット広告システムの一例を示す図であるが、例えば、主に男性向けのホームページの広告枠には、男性向けの化粧品や衣料品の広告が、予め配信サーバに設定されており、あるクライアント端末で該当するホームページが閲覧されると、広告データベースからそのような広告のデータを配信して広告枠に表示させる。また、IPアドレス等からクライアント端末の設置場所を特定し、その地域に合わせた広告を配信したり、クライアントの閲覧履歴などに基づいて配信する広告を決定したりすることもできる。この場合、配信条件が決まれば、配信される広告は1つに特定され、その広告が表示された場合の広告枠ごとの広告掲載料も一定となる。

#### 【0003】

以上のような固定的な広告配信方法に加え、近年では複数の広告の中から、その広告枠にとって最も有効な広告を、配信されるごとに決定して配信する形態のインターネット広告も行われている。いわゆるオークションあるいは入札によるインターネット広告配信である（例えば、特許文献2参照）。図10は、リアルタイム入札（RTB）により広告配信を行うシステムの一例を示す図である。図10に示すように、このような広告配信システムにおいては、配信システムにオークションサーバが設けられており、オークションサーバに対し入札を行う複数のデマンドサイドプラットフォーム（DSP）は、広告枠ごとにオークションサーバからの入札要求に応答して入札を行い、最も入札額の高い広告が配信される。この際オークションサーバは、特許文献1の広告の場合と同様に、広告配信の対象となる広告枠に関する情報、すなわち張り付けられたホームページの情報、クライアントに関する情報およびクライアント端末の情報などを入札要求とともに各DSPに送信し、各DSPは送られた入札要求と各種情報とにより広告枠に配信すべき広告を決定し、対応する入札額を含む入札応答を送信する。オークションサーバでは、受信した入札応答の中から最も高い入札額の広告を配信すべき広告として決定し、広告枠に広告が配信される。これによって、広告配信による収益を最大化できる。このようなRTBによる広告配信に対し、上述の特許文献1のような配信方法は基本的に広告枠ごとに広告および掲載料が予め定まっていることから純広告と呼ばれることがある。

10

20

30

40

50

#### 【特許文献1】特開2007-148587号公報

#### 【特許文献2】特開2012-146274号公報

#### 【発明の概要】

#### 【発明が解決しようとする課題】

#### 【0004】

しかし、純広告による広告配信によると、予め定められた比較的高額の掲載料が約束されるものの、基本的に配信される広告は固定であるため、RTBによれば得る可能性のある、より高い入札額の広告があってもそのような広告を配信することができない。一方、RTBによる広告配信の場合、好条件がそろえば高額の入札額が得られる可能性があるが、一般的には純広告に比べ低単価であり、安定して一定以上の掲載料を得ることが困難であるという問題がある。

#### 【0005】

本発明は上記従来の問題に鑑みてなされたものであり、RTBを利用して純広告を配信することにより、通常は純広告を優先的に配信しつつ、入札応答の金額によってはDSPからの広告も配信することによってインターネット広告配信による収益を最大化することが可能な広告配信方法、広告サーバ、広告配信システムおよびプログラムを提供することを目的とする。

#### 【課題を解決するための手段】

#### 【0006】

請求項1に記載の発明は、クライアント端末に表示されるホームページに表示する広告を、ネットワークを介して配信するための広告サーバであって、所定の広告の配信枠を有するホームページがクライアント端末にアクセスされると、配信枠への配信の入札要求を入札応答手段に送信する送信手段と、入札要求に対する配信の対価の情報および配信内容

情報を各々含む複数の入札応答を受信し、受信した複数の入札応答のうち最も有利な対価の情報を含む入札応答を決定して入札を行う決定手段とを備え、複数の入札応答のうち予め広告提供との間で優先的に配信することを定められた優先入札応答の配信内容を、前記対価の情報にかかわらず優先的に決定することを特徴とする。

【0007】

請求項2に記載の発明は、請求項1に記載の広告サーバにおいて、決定手段は、リアルタイム入札プロトコルにより最も有利な対価の情報を含む入札応答を決定することを特徴とする。

【0008】

請求項3に記載の発明は、請求項1または2に記載の広告サーバにおいて、広告の配信枠を有するホームページは、広告サーバとは異なるサーバから提供され、ホームページには広告サーバに接続するための広告配信元情報が関連付けられており、送信手段は、広告配信元情報によりクライアント端末から接続されると、配信枠への配信の入札要求を入札応答手段に送信することを特徴とする。

【0009】

請求項4に記載の発明は、請求項1ないし3のいずれかに記載の広告サーバにおいて、優先入札応答の広告は、少なくとも一定のインプレッション数以上、優先的に配信されることを特徴とする。

【0010】

請求項5に記載の発明は、請求項1ないし4のいずれかに記載の広告サーバにおいて、優先入札応答の広告は、ホームページ内の表示される位置が予め定められていることを特徴とする。

【0011】

請求項6に記載の発明は、請求項1ないし5のいずれかに記載の広告サーバにおいて、対価の情報を、単位配信回数あたり提供される額を含み、決定手段は、最も有利な対価の情報を含む入札応答として、最も高い額を含む対価の情報の入札応答を決定することを特徴とする。

【0012】

請求項7に記載の発明は、請求項1ないし6のいずれかに記載の広告サーバにおいて、送信手段は、応答条件情報を入札応答手段に送信し、入札応答手段は、応答条件を満たす広告を配信するための入札応答を送信することを特徴とする。

【0013】

請求項8に記載の発明は、応答条件情報は、請求項7に記載の広告サーバにおいて、オーディエンス情報を含むことを特徴とする。

【0014】

請求項9に記載の発明は、請求項7または8に記載の広告サーバにおいて、応答条件情報は、メディア情報を含むことを特徴とする。

【0015】

請求項10に記載の発明は、請求項1ないし9のいずれかに記載の広告サーバにおいて、入札応答手段は、前記決定手段により決定された入札応答の配信内容情報に基づき、前記クライアント端末の配信枠に広告を配信することを特徴とする。

【0016】

請求項11に記載の発明は、ホームページに表示する広告を、ネットワークを介して配信する広告配信システムであって、ホームページを提供する広告メディアサーバと、広告の配信枠を有するホームページを表示するため、ホームページを提供する広告メディアサーバにアクセスするクライアント端末と、配信枠への配信の入札要求を受信すると、入札要求に対応する広告を決定して、広告を配信するための入札応答を送信し、送信した入札応答が入札されると、広告を提供する入札応答手段と、クライアント端末にアクセスされると、入札要求を送信する送信手段と、入札要求に対する配信の対価の情報および配信内容情報を各々含む複数の入札応答を受信し、受信した複数の入札応答のうち最も有利な対

10

20

30

40

50

価の情報を含む入札応答を決定して入札を行う決定手段とを含む広告サーバとを備え、複数の入札応答のうち予め広告提供との間で優先的に配信することを定められた優先入札応答の配信内容を、対価の情報にかかわらず優先的に配信させることを特徴とする。

#### 【0017】

請求項12に記載の発明は、クライアント端末に表示されるホームページに表示する広告を、ネットワークを介して配信する広告配信方法であって、所定の広告の配信枠を有するホームページがクライアント端末にアクセスされると、配信枠への配信の入札要求を入札応答手段に送信する送信ステップと、入札要求に対する配信の対価の情報および配信内容情報を各々含む複数の入札応答を受信し、受信した複数の入札応答のうち最も有利な対価の情報を含む入札応答を決定して入札を行う決定手段とを備え、複数の入札応答のうち予め広告提供との間で優先的に配信することを定められた優先入札応答の配信内容を、対価の情報にかかわらず優先的に配信させることを特徴とする。

10

#### 【0018】

請求項13に記載の発明は、クライアント端末に表示されるホームページに表示する広告を、ネットワークを介して配信する広告配信方法を広告サーバに実行させるプログラムであって、広告配信方法は、所定の広告の配信枠を有するホームページがクライアント端末にアクセスされると、配信枠への配信の入札要求を入札応答手段に送信する送信ステップと、入札要求に対する配信の対価の情報および配信内容情報を各々含む複数の入札応答を受信し、受信した複数の入札応答のうち最も有利な対価の情報を含む入札応答を決定して入札を行う決定手段とを備え、複数の入札応答のうち予め広告提供との間で優先的に配信することを定められた優先入札応答の配信内容を、対価の情報にかかわらず優先的に配信させることを特徴とする。

20

#### 【発明の効果】

#### 【0019】

本発明によると、所定の広告の配信枠を有するホームページがクライアント端末にアクセスされると、配信枠への配信の入札要求を入札応答手段に送信する送信手段と、入札要求に対する配信の対価の情報および配信内容情報を各々含む複数の入札応答を受信し、受信した複数の入札応答のうち最も有利な対価の情報を含む入札応答を決定して入札を行う決定手段とを備え、複数の入札応答のうち予め広告提供との間で優先的に配信することを定められた優先入札応答の配信内容を、対価の情報にかかわらず優先的に決定するので、インターネット広告配信による収益を最大化することができる。

30

#### 【図面の簡単な説明】

#### 【0020】

【図1】本発明の一実施形態の全体のシステム構成図である。

【図2】本発明の一実施形態のオーケーションサーバなどの概念図である。

【図3】本発明の一実施形態の原理を説明するため的一般的なシステムの一例を示す図である。

【図4】本発明の一実施形態のアドエクスチェンジシステムの機能ブロック図である。

【図5】本発明の一実施形態のシステム全体の処理を示すフローチャートである。

【図6】本実施形態の広告条件の情報の一例を示す図である。

40

【図7】本発明の一実施形態のインターネット広告の流れを説明するための図である。

【図8】本発明の一実施形態の効果を説明するための図である。

【図9】従来のインターネット広告システム（純広告）のシステムの一例を示す図である。

。

【図10】従来のインターネット広告システム（RTB）のシステムの一例を示す図である。

#### 【発明を実施するための形態】

#### 【0021】

以下、本発明の広告配信方法、広告サーバ、広告配信システムおよびプログラムについて図面を参照して実施形態を説明する。

50

## 【0022】

一般に、インターネット広告では、上述のように純広告とR T B広告とがあり、図1に示すような広告メディアサーバ103の提供するホームページの広告枠には、純広告があればその純広告を配信するように割り当てられ、純広告が割り当てられていない広告枠には、R T B広告を配信できるように割り当てられる。例えば、図3に示すようにアドサーバ301を設けることにより、配信すべき純広告のある広告枠には純広告データベース201から広告の内容を読みだして配信させ、その他の広告枠についてはオークションサーバ302を介してオークションにより決定された広告を配信する。このようなアドサーバは、図7に示すように純広告が一般に媒体社（広告メディアサーバ）が個別に広告代理店などを経由して広告主から提供され、R T B広告がDSPから別途提供されることから、これを振り分けるため必要となる。

10

## 【0023】

本実施形態では、本発明の目的を達成するため、図2に示すように純広告配信サーバをDSPとともにオークションサーバ配下に置くとともに、純広告を契約条件に適合、例えば既定のインプレッション数を満足するよう、入札において優先的に扱い、安定的な純広告の配信とR T Bによる効率的な広告配信とを実現する。以下、図面を参照して、以上のようなシステムを実現する、より具体的な構成及び処理を説明する。ここで、本実施形態のDSPシステムは、図10に示すような入札額算出サーバ、配信サーバおよび広告DBを備える従来のDSPシステムであるが、これに限らず同様の機能を達成することができる構成により代替することができる。

20

## 【0024】

## (本実施形態のシステム構成)

図1は、本実施形態の全体のシステム構成を示す図である。図1に示すように、アドエクスチェンジシステム101、広告メディアサーバ103、クライアント端末105およびDSP（デマンドサイドプラットフォーム）サーバ110は、インターネット104を介して接続されている。ここで、図1に示すインターネット104はネットワークの一例にすぎず、各サーバ、端末はインターネット以外の様々なネットワークをそれぞれ組み合わせて接続することができる。また、広告メディアサーバは、広告枠を含むホームページを提供するサーバのことであり、通常のポータルサイトや検索サイト以外でも、広告枠を含むホームページを提供していれば通常の企業のサーバなど、本技術分野で知られたいずれのサーバを含むことができる。

30

## 【0025】

本実施形態でクライアントは、クライアント端末105を用いて、まず広告メディアサーバ103にアクセスし、所望のホームページ106をブラウザに表示させる。本実施形態のホームページ106には広告枠107が設けられており、ブラウザに読み込まれると、ホームページ106に埋め込まれたアドエクスチェンジシステム101の情報に基づいてアドエクスチェンジシステム101に接続する。この際、クライアントのユーザIDやクライアント端末のIPアドレス等、これらを特定する情報がアドエクスチェンジシステム101に送られる。

40

## 【0026】

同様に、ホームページや広告メディアに関する情報（メディア情報）も送られ、オークションサーバはこれらの情報に基づき、入札要求を行って競争入札を開始する。また、オークションサーバは受信したIPアドレス等によりクライアント端末の位置を特定し、入札要求に含めて送信することができる。入札は、基本的に本技術分野で知られたいずれかのR T Bプロトコルに従って実行されるが、これに限られない。入札要求を受け取ったDSPは受信したユーザIDにより、予め蓄積していたオーディエンス情報、例えばクライアントの性別や年齢層、嗜好あるいは閲覧履歴などを読み出し、受信したクライアント端末の位置に関する情報などに基づき応札する広告および対価を決定して入札応答を送信する。本実施形態では、オーディエンス情報やメディア情報は、特定のサーバで記憶され、使用されるように説明したが、これに限らず、これらの情報の一部または全部を異なる

50

サーバで記憶させておき、また異なるサーバで使用するように構成することもできる。

#### 【0027】

(R T B を利用した純広告の配信)

図2に示すように、本実施形態のオークションサーバと、純広告データベース201に接続した純広告配信サーバ202およびDSP111、112とが接続されて入札要求が各々送信されると、入札額を含む入札応答が返される。一般に純広告の入札額に相当する対価は比較的高額で固定であるが、図2に示す例では、DSP111の入札額の方が高いためDSP111が提供する広告を配信することが決定され、これにより媒体社の収益を最大化することができる。もちろん、この場合でも後述するように純広告の条件は保証される。

10

#### 【0028】

これに対し、図3に示すような一般的なシステムの場合、純広告データベース201が提供する広告は固定額であり、アドサーバ301はあくまで純広告が設定されていない広告枠だけについてDSPに入札要求するため、そのような広告枠がない限り、純広告の固定額よりも高い入札額を示すDSPを採用して広告を配信することはできない。図8に示すように、通常の媒体社は、図3のようなアドサーバ301を使用するシステムにより純広告が配信できない広告枠だけにR T Bを適用するが、図8のグラフで示すように実際には量は多くないものの、DSPにより提供される広告の中には、条件により純広告の掲載料を超えるものも存在することから、本実施形態のような純広告にもR T Bを適用しなければ収益を最大化することはできない。

20

#### 【0029】

ただし、広告メディアとしては高収益を狙うだけではなく、純広告については広告主等との契約条件を満足させなければならないため、入札処理を制御して純広告の契約条件を満足するよう広告配信を管理する必要がある。例えば、アドエクスチェンジシステム101を、図4に示すように構成して入札を制御する。すなわち、図4に示すように、本実施形態のアドエクスチェンジシステム101は、制御部401、純広告管理部402およびオークションサーバ403を備える。オークションサーバ403はさらに純広告配信サーバ202に接続されており、純広告データベース201に設定されている純広告が他のDSPと同様に、R T Bに参加できるようになっている。ここで、契約条件として一定期間内のインプレッション数を保証する必要がある場合、純広告管理部402は、いずれの入札応答が純広告であるかを純広告に予め割り当てられたIDなどで特定し、純広告が定められたインプレッション数配信されるまでは、他の応答してきたDSPの入札額にかかわらず、優先的に配信するように制御部401が制御する等、いずれかの方法により純広告の契約条件を満足させるようとする。

30

#### 【0030】

(本実施形態の処理)

図5を参照して、本実施形態のより具体的な処理を説明する。図5は、本発明の一実施形態のシステム全体の処理を示すフローチャートである。S501において、クライアント端末105がインターネット104を介して、広告メディアサーバ103にアクセスすると、所望のホームページ106がダウンロードされ、クライアント端末105のブラウザにより表示される。ホームページ106に広告枠107が設定されていると、アドエクスチェンジシステム101にユーザID、IPアドレス及びメディア情報が送信され(S502)、以上の情報に基づいて制御部401は、純広告管理部402およびオークションサーバ403を制御して、純広告の契約条件が満たされるよう入札処理を実行する。この際、IPアドレスからクライアント端末の位置情報を取得して入札要求に含めて送信する。

40

#### 【0031】

入札要求を受信したDSPでは、送信されたユーザIDによりオーディエンス情報を取得し、及びメディア情報、位置情報あるいは、オーディエンス情報及びメディア情報に基づく情報を使用し、図6に示すような予め定めた広告条件に適合する広告を選択して入札

50

額を決定し入札応答を送信し、純広告配信サーバ202では純広告の単価で入札応答が送信される。このようにして、DSPが保有する広告の中で対象となる広告枠に最適な広告を選択し、その時点における配信条件に基づき入札額を設定することにより広告主として最適な広告掲載を可能とする。以上のようなDSPの処理は、本技術分野で知られたいずれの方法を使用することもでき、また別の方法によっても入札応答処理を実行することもできる。

#### 【0032】

ここでは、純広告の契約条件は上述したような一定期間の最低インプレッション数の保証であるとする。すなわち、オークションサーバ403は、純広告配信サーバ202およびDSP111、112に入札要求を送信し、それぞれからの入札応答を受信するが(S503)、ID等で純広告配信サーバ202からの入札応答であることを識別する等して純広告のインプレッション数が規定の最低保証数に達しているか否か判断し(S504)、規定のインプレッション数に満たない場合は、受信した入札額にかかわらず純広告を配信するよう決定する(S505)。ここで、純広告管理部402は、純広告を専用のIDで特定し、純広告提供部から入札応答を受信し、広告枠に配信するごとにインプレッション数をカウントし、図示しないメモリ等に格納しておいて、契約条件の規定数に達したかどうかを判定することができる。

10

#### 【0033】

一方、規定回数に達している場合は、通常のRTBと同様、DSPも純広告も関係なく最も入札額の高い広告を配信するように決定し(S506)、ホームページ106の広告枠107に決定した広告を表示させる。この際、広告枠に表示される広告のデータは通常、アドエクスチェンジシステム101から実際にデータの格納されたデータベースを示すURLなどの情報が送られ、これをブラウザが解釈することにより表示されるが、これに限らずオークションサーバやその他のサーバからクライアント端末105に直接送信するようにすることもでき、その他いずれかの方法で表示可能にすることができる。以上、本実施形態ではインプレッション数にかかわらず、純広告配信サーバ202に入札要求を送信したが、これに限られず、本技術分野で知られたいずれの方法を用いることもできる。

20

#### 【0034】

なお、本実施形態では、インプレッション数の保証のために、決められたインプレッション数まで入札額にかかわらず純広告を優先して配信しているが、これに限られず、適当に時間分割し、優先期間と非優先期間とを配分して最終的にインプレッション数を保証する方法など、RTBを利用してしつつインプレッション数を保証できる方法であればいずれの方法を用いることもできる。また、何らかの方法により、純広告よりも高い入札額のDSPを選択しつつインプレッション数の確保が可能であれば、そのような方法を採用することもできる。例えば、アクセス状況などによりインプレッション数を予測が可能であれば、当初は入札額優先で入札する広告を決定するものの、そのままではインプレッション数が規定数に足りなくなるとの予測になると純広告優先で広告を決定するような方法を採用することもできる。

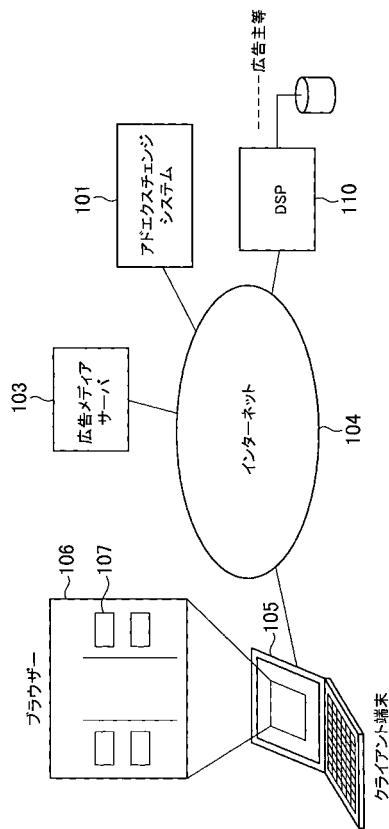
30

#### 【0035】

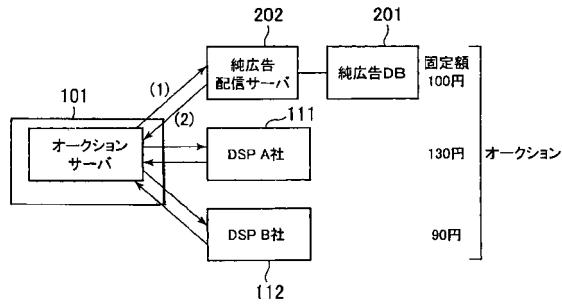
さらに、本実施形態では純広告の契約条件として最低インプレッション数の保証が必要な場合を説明したが、これ以外の条件の場合はそのような契約条件を満足するような制御を行うことにより、RTBを利用して純広告を配信し、インターネット広告配信による収益の最大化を図ることができる。さらに、本実施形態によると、図2に示すようにアドエクスチェンジシステム101が純広告もDSPによる広告も同様に扱うことが可能となるため、図3に示すような一般的なシステムにおけるアドサーバを使用せずにシステムを構築することも可能となる。

40

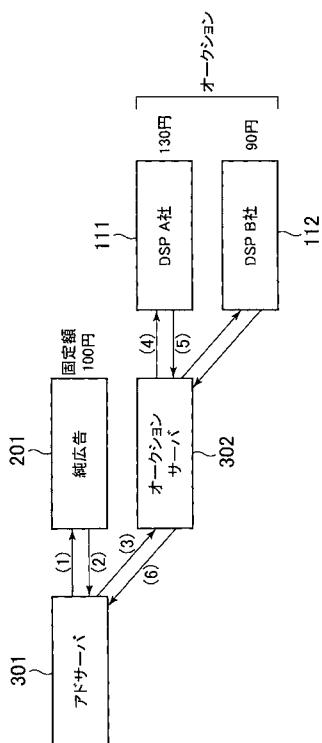
【図1】



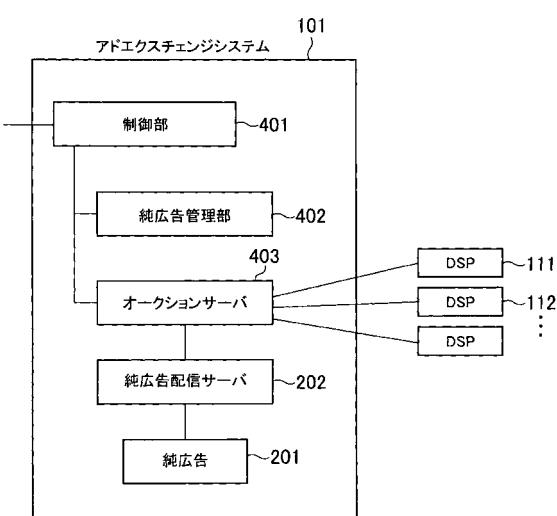
【図2】



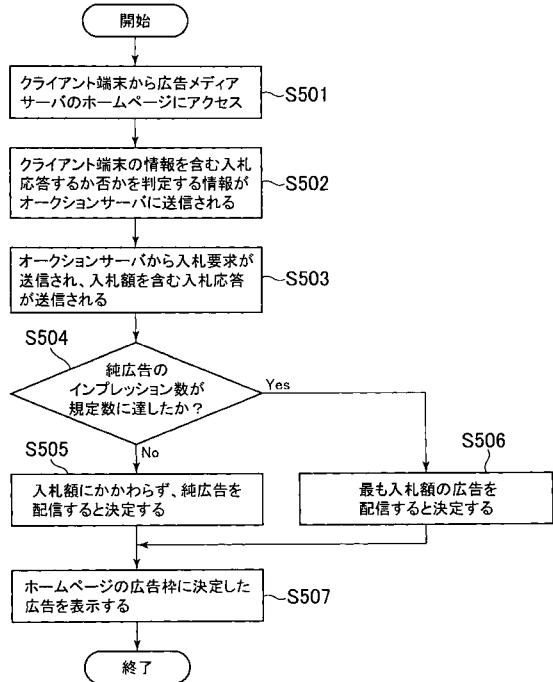
【図3】



【図4】



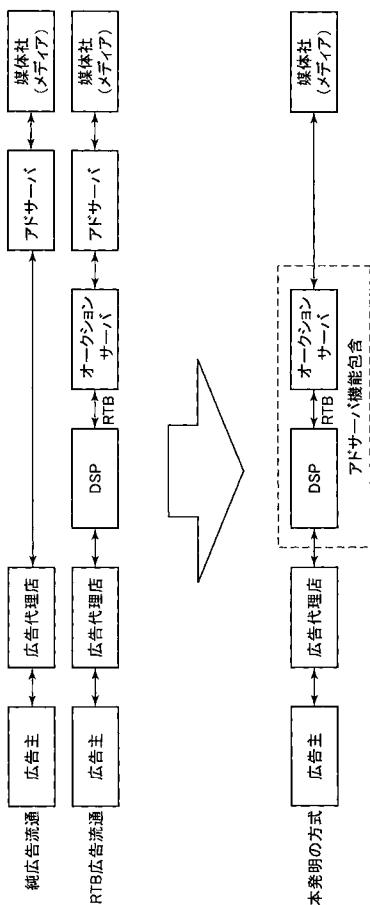
【図5】



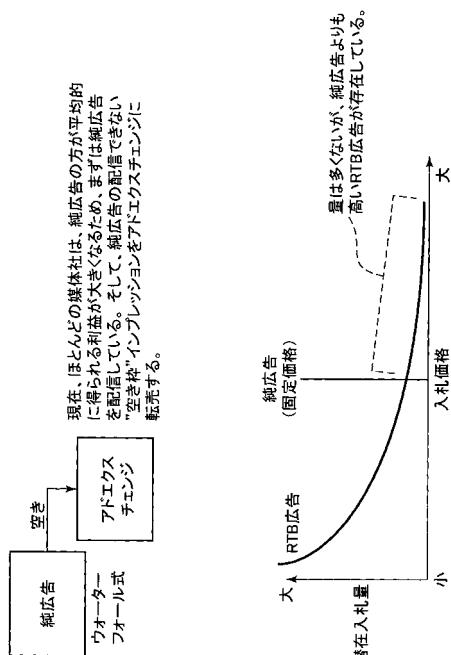
【図6】

広告条件					
601	602	603	604	605	606
クライアントID ×××	ホームページ ○○○	地域 ××市	日時 	性別 	カテゴリー .....

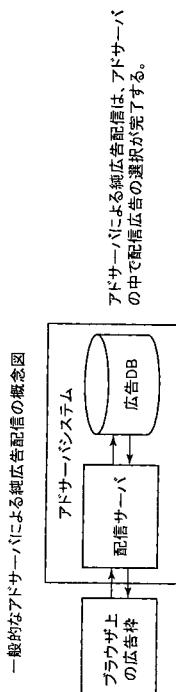
【図7】



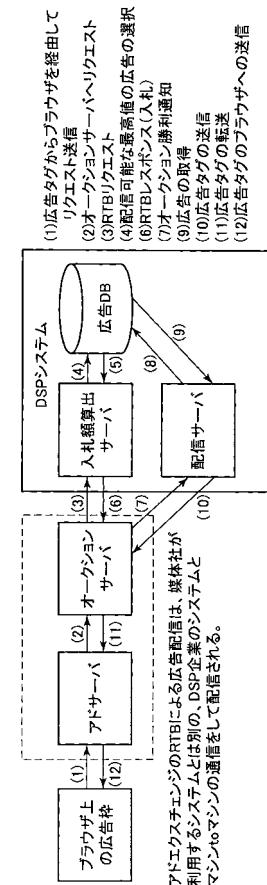
【図8】



【図 9】



【図 10】



---

フロントページの続き

(72)発明者 松田 祐樹  
東京都渋谷区円山町19番1号 株式会社マイクロアド内

(72)発明者 田中 宏幸  
東京都渋谷区円山町19番1号 株式会社マイクロアド内